

2023 ANNUAL REPORT

カーディフ損害保険株式会社の現状
2022年度決算



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保

The insurer
for a changing
world

Contents

ミッション	1
トップメッセージ	2
業績ハイライト	4
会社概要	8
カーディフ損保について	8
BNPパリバ・カーディフについて	9
BNPパリバについて	9
お客さまにご満足いただくための取り組み	10
お客さま本位の業務運営方針	10
お客さまの声を経営に活かすしくみ	12
お客さまの声をもとに組み込んだ改善事例	12
お客さまからのご相談・苦情について	12
保険金・給付金の支払管理態勢	13
お客さまへの情報提供	14
お客さまに保険をお届けする体制	16
代理店への教育・研修について	17
情報システムに関する取り組み	18
保険商品について	20
コーポレートガバナンス	22
内部統制への取り組み	23
リスク管理への取り組み	23
コンプライアンス態勢	25
個人情報のお取り扱いについて	28
人財開発とエンゲージメント	30
持続可能な社会の実現のために	32
データ資料編	35

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。

決算データは、明示している場合を除き、2023年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。



Our mission 私たちの使命

Making insurance more accessible

ひとりでも多くの人に 保険への扉をひらく

私たちは保険という仕事を通じて
社会に関わっています。

保険は、さまざまなリスクからお客さまを守り、
ライフプランの実現をサポートするものです。

保険がもたらす新しい価値で、
この社会にもっと貢献するために
ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく。

それが私たちの使命です。



平素よりカーディフ損保に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年は、新型コロナウイルス感染症の収束が進んだ一方で、地政学的な不確実性による社会・経済環境の変化が人々の日常生活や事業環境に大きな影響を与えた1年となりました。こうした中、カーディフ損保は、2025年に向けた中期経営計画のビジョン「お客さまに最適な保障を提供し、パートナー企業とともに成長する」に向けて、パートナー企業の皆さまとお客さまに持続的な価値をお届けするために、さまざまな取り組みを重ねてまいりました。2022年度も引き続きビジネスが成長した結果、正味収入保険料は137億円、純利益は10億円に達しています。皆さまからのご支持、ご支援に心より感謝申し上げます。

住宅ローン保険を中核とする商品開発においては、2023年6月、住宅ローン保険に付帯する「配偶者の

保障」の対象範囲を日本で初めて同性パートナーの方にも拡大しました。これにより、これまでは「配偶者」としてお引き受けできなかった同性パートナーの方も、法律婚や事実婚におけるパートナーと変わらず、本保障の被保険者としてご加入いただくことが可能となりました。「ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく」という私たちのミッションを具現化するものであり、重要な一歩と受け止めています。

サービスの拡充においては、住宅ローンをご検討中のお客さま向けに、ご自身のニーズに合った保障プランを簡単・スピーディーにご提案する「団信ロボットアドバイザー」を開発し運用を開始しました。また保障をお届けするプロセスにおいても、保険金のご請求書類を削減するなど、手続きの利便性向上に努めており、お客さまにとってシンプルでわかりやすく、より簡便なサービスの提供に引き続き注力しています。

“

ひとりでも
多くのお客さまに
ライフプランの実現を
サポートする保険を
お届けするために

”

こうした新たな価値を創出し続けるために、コロナ禍を経て大きく変化した働く環境の整備も進めました。2022年9月には、BNPパリバが掲げる新しい働き方のコンセプト「スマートワーキング」の展開を開始しました。ビジネスの原動力となる社員一人ひとりが、出社と在宅勤務を組み合わせたハイブリッドな環境下で自律的に働くこと、また多様な人材が協働し、変革を加速させることを狙いとしています。社員がパフォーマンスを最大限に発揮することで、他にはない商品やサービスを生み出してきた当社ならではの“ユニークさ”をさらに高め、お客さまやパートナー企業の皆さまのニーズの変化に迅速にお応えできるよう努めてまいります。

世界30か国以上でビジネスを展開するBNPパリバ・カーディフは、2023年、創業50周年の節目を迎えました。創業当時より培ってきた「パートナーシップビジネスモデル」は、多様なマーケットで、多岐にわたる

パートナー企業とのイノベーションを重ねながら進化し続けてきました。

その一員として、私たちカーディフ損保は、日本のパートナー企業の皆さまの信頼とご期待にお応えし、人々が安心して理想のライフプランを実現できる社会のために保険を通じて貢献できるよう、これからも変革の歩みをとめることなく邁進してまいります。

カーディフ損害保険株式会社

代表取締役社長

高屋智行

業績ハイライト

住宅ローンに付帯した保険契約が好調に推移し
カーディフ損保はこの1年も確かな成長を遂げました

主要業績の推移

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	10,753	11,544	11,617	12,520	13,745
経常収益	11,039	11,841	12,095	12,843	14,021
経常利益	108	1,951	2,478	2,667	1,608
当期純利益	11	1,314	1,697	1,834	1,059
正味損害率	57.8%	53.2%	55.1%	59.7%	61.5%
正味事業費率	24.1%	19.4%	17.6%	15.8%	13.3%
資本金 (発行済株式総数)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)
純資産額	7,211	8,460	10,160	11,907	12,799
総資産額	18,336	21,122	23,701	26,274	29,144
責任準備金残高	5,742	7,228	7,083	7,216	8,115
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	8,146	10,925	12,023	16,174	16,889
ソルベンシー・マージン比率	744.4%	740.3%	1,059.3%	1,161.2%	1,092.3%
配当性向	0.00%	87.80%	0.00%	0.00%	0.00%
従業員数	169名	176名	166名	169名	186名

(注) 1. 2019年度の配当性向及びソルベンシー・マージン比率は、2020年6月30日の取締役会における株主配当に関する決議に基づく数値です。株主配当については、2021年1月29日の取締役会にて支払決議の取消を決議しております。

2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。



1. 契約業績の状況

● 正味収入保険料 **137**億円

正味収入保険料は、主力商品である住宅ローンに付帯した保険契約が好調に推移し、137億円(前年度比12億円増)となりました。



● 正味収入保険料

損害保険会社が引受けた危険に対する保険料で、お客さまからいただいた保険料から再保険※に要した保険料等を加減したものです。

※再保険

引受けた危険を分散するために、引受けた危険の一部またはすべてを他の損害保険会社に引受けてもらうことです。

● 保険引受利益 **13**億円

保険引受利益は、保険金支払の増加が大きく影響し、13億円(前年度比10億円減)となりました。

● 保険引受利益

損害保険の引受によって得ることのできる利益です。生命保険会社では「基礎利益」が保険引受利益に該当します。

2. 収支の状況

● 経常収益 **140**億円

● 経常費用 **124**億円

経常収益は140億円(前年度比11億円増)となりました。このうち、保険引受収益が137億円、資産運用収益が85百万円、その他経常収益が1億円となりました。経常費用は、124億円(前年度比22億円増)となりました。このうち、保険引受費用が90億円(正味

● 経常利益 **16**億円

● 当期純利益 **10**億円

支払保険金は82億円)、営業費及び一般管理費が33億円となりました。

以上の結果、経常利益は16億円(前年度比10億円減)、当期純利益は10億円(前年度比7億円減)となりました。



● 保険引受収益

損害保険契約の引受に関連して生じる収益です。

● 保険引受費用

損害保険契約の引受に関連して生じる費用です。

● 営業費及び一般管理費

損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用および管理業務全般に係る人件費・物件費・税金が計上されています。

● 経常収益

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

● 経常費用

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する費用です。



● 経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。



● 当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

3. 資産運用の状況

● 資産運用収益 **85**百万円

2022年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収益は85百万円となりました。また、資産運用費用は34百万円となりました。

● 資産運用収益

保有している資産を運用することで得られた収益です。

4. 健全性の状況

● ソルベンシー・ マージン比率 **1,092.3%**

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2022年度末1,092.3%となり、十分な支払余力を確保しています。

● ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関＋カーディフ”のパートナーシップは、今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ損保は、おもに金融機関の商品やサービスに保険を組み合わせ、金融機関とともに新たな価値をつくる「パートナーシップ・ビジネスモデル」を強みとしています。2022年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

● 提携金融機関の数

(2023年3月末時点)

銀行(信用金庫を含む) **52**行

ノンバンク等 **10**社



会社概要

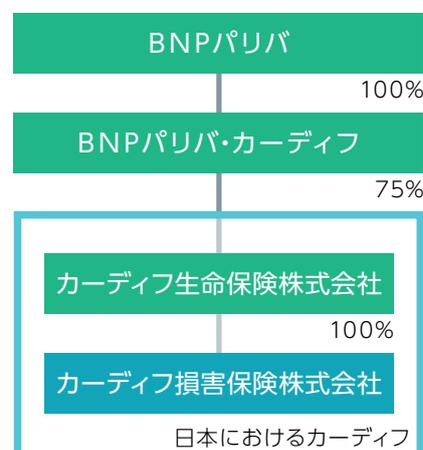
カーディフ損保は、フランスを本拠とする
世界有数の金融グループBNPパリバの一員です

カーディフ損保について

カーディフ損保は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点です。住宅ローン返済中に万が一のことが起こった時にローン返済を支援する「住宅ローンの保険」に強みを持ち、2000年4月の設立以来、おもに銀行とのパートナーシップを通じて事業を展開しています。

カーディフ損保の概要（2023年3月31日現在）

名称	カーディフ損害保険株式会社 Cardif Assurances Risques Divers Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	高屋 智行
従業員数	186名
設立	2000年4月 (カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の設立)
資本金	36億5千万円
株主	カーディフ生命保険株式会社 (100%)



日本におけるグループ会社（親会社）

名称	カーディフ生命保険株式会社 Cardif Assurance Vie Japan
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー
代表取締役社長	中村 望
従業員数	139名
株主	BNPパリバ・カーディフ (75%) 三井住友信託銀行株式会社 (20%) 住友生命保険相互会社 (5%)





BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジア、およびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、さまざまな業種の500を超えるパートナーを通じて商品とサービスを提供しています。

2022年業績ハイライト

収入保険料

300

億ユーロ
(約4兆366億円)

純利益

14

億ユーロ
(約1,853億円)

運用資産残高

2,465

億ユーロ
(約34兆287億円)

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ポリヌ・ルクレール=グロリュ (Pauline Leclerc-Glorieux)
設立	1973年4月 (生命保険事業会社カーディフ・アシュアランス・ヴィの設立)
従業員数	約8,000名
事業拠点	世界30以上の国と地域
格付け (S&P)	A- (安定的)



BNPパリバについて

BNPパリバはEU圏を代表する世界有数のグローバルな金融グループのひとつです。世界64の国と地域で資金調達から、投資、貯蓄、保険に至る金融ソリューションの提供を通じて、個人、コミュニティ、起業家、中小企業、事業法人、機関投資家など、すべてのお客様を支えています。

2022年業績ハイライト

営業収益

504

億ユーロ
(約6兆7,909億円)

純利益

102

億ユーロ
(約1兆3,732億円)

総資産

2兆6,663

億ユーロ
(約367兆9,865億円)

BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン=ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	1822年 (BNPパリバの前身となるSociété Générale de Belgiqueの設立。 現在のBNPパリバは2000年にBNPとパリバが合併し誕生)
従業員数	約184,000名
事業拠点	世界64の国と地域
格付け (S&P)	A+ (安定的)



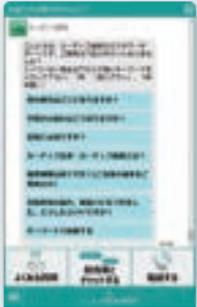
※ 上記は2022年1月～12月の期間の業績です。
 ※ 運用資産残高、総資産は2022年12月末時点の数値です。
 ※ 運用資産残高および総資産の換算レートは2022年12月末時点の為替レート(1ユーロ=138.01円)を適用しています。
 ※ その他の指標の換算レートは2022年の年間平均為替レート(1ユーロ=134.69円)を適用しています。
 ※ 格付けは2023年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
 これは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

お客さまにご満足いただくための取り組み

変わりゆく世界の中で、つねにお客さまにご満足いただける
保険会社となるために

お客さま本位の業務運営方針

カーディフ損保は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険で守るため、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」を推進しています。

お客さま本位の業務運営方針	方針に基づく2022年度のおもな取り組み
<p>1</p> <p>お客さま本位を推進し企業文化とする</p> <p>カーディフ損保の使命は「ひとりでも多くの人に、保険への扉をひらく」ことです。</p> <p>すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営にあたってお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 当社のミッションへの理解と共感を醸成するために、経営陣から全社員への語りかけのほか、多様な部門のお客さまへの想いを社内報を通じて共有するなど継続的に取り組んでいます。● 「お客さまへの価値創出」を人事考課の行動評価のひとつとしています。顧客利益の保護を徹底するためにコンプライアンス研修を必修とし、未受講の場合は賞与評価に反映させています。● お客さまの声を代表し、独立した権限をもつ「クライアント・デピュティ(お客さまの代理人)」を社内の役職として設置し、すべてのサービスをお客さま視点で点検し、改善を図っています。2022年度には113件の点検を実施しました。
<p>2</p> <p>お客さまが必要とする商品とサービスを提供する</p> <p>当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保険商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。</p> <p>お客さまに正確かつ迅速に保険金・給付金をお支払いするとともに、時代の変化に適應したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none">● 住宅ローンに付帯する失業信用費用保険の保険金請求書類の統廃合等を行うなど、請求手続きの簡素化に継続的に取り組んでいます。● 保険金支払システムにルールエンジンを導入しました。請求案件の約30%を自動査定で処理することで事務の効率化を図り、より迅速なお支払いに努めています。● 新型コロナウイルス感染症への対応では、保険金等請求件数が急増する中、迅速なお支払いのために担当者を増員するなど、全社でお客さまの支援に努めました。● スマートフォンなどから住宅ローン保険にお申込み・審査結果を確認できる「カーディフ団信オンライン」や、24時間お問い合わせに対応するチャットボットサービス、保険金等のオンライン請求サービスなど、住宅ローン保険のデジタルサービスを引き続き推進しています。 

お客さま本位の業務運営方針	方針に基づく2022年度のおもな取り組み
<p>3 お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する</p> <p>お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択ができるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め大切な情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅ローンを検討中のお客さま向けに、簡単な質問にお答えいただくだけで住宅ローン保険選びをスピーディに行える「団信ロボアドバイザー（団信ロボアド）」を開発しました。このほか「デジタルパンフレット」や、対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」など、デジタルツールの活用を推進しています。 ● 住宅ローン保険を取り扱う提携金融機関向けには、お客さまに大切な情報をお届けするための知識やスキル習得のサポート体制を拡充しています。オンラインセミナーやeラーニングツールを活用し、多様な研修機会を提供しています。 ● また、不動産関連会社向け情報サイト「RUIE」や各種セミナーなどを通じて、住宅販売を担う方々にも住宅ローン保険を正確にわかりやすくお客さまに情報提供いただけるよう支援しています。 
<p>4 お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす</p> <p>当社の事業パートナーである金融機関のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまからのご意見やNPSの結果は経営陣をはじめ社内全体で共有し、サービスの改善に反映させています。 ● 「カーディフ団信オンライン」の入力画面の使いやすさ向上や、コールセンターでの対応をよりご理解いただきやすくなるためのスクリプトの見直し、保険金等のご請求手続きのご案内メールサービスの開始など、お客さまの声をもとに改善につなげました。
<p>5 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる</p> <p>お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。</p>	<p>「利益相反管理方針」に基づき、独立した利益相反管理統括部署を設置し、適切に把握・管理しています。2022年度中に利益相反のおそれがあり、管理すべき対象取引は発生しませんでした。</p>

定着を図るための指標：NPS（ネットプロモータースコア）

当方針を具体的に推進するための継続的なモニタリング指標として、「お客さま満足度」および「NPS」を採用しています。NPSは、企業や商品を他者に推奨する可能性を数値化したもので、お客さまのロイヤルティ（信頼や愛着の度合い）をより正確に把握する指標です。BNPパリバ・カーディフでは、NPSを全世界で採用し、お客さまからのご意見をもとに、多様な側面から改善や新たな取り組みを進めています。

2022年度の取り組み結果

NPS

- 保険金請求時 **21.5**
- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **10.3**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **20.7**

「カーディフの商品やサービスを家族、友人、知人に薦めますか?」という質問に対し11段階（0～10点）で評価してもらい、10、9点の「推奨者」の割合から、6点以下の「批判者」の割合を引いて算出しています。

調査期間：2022年4月～2023年3月

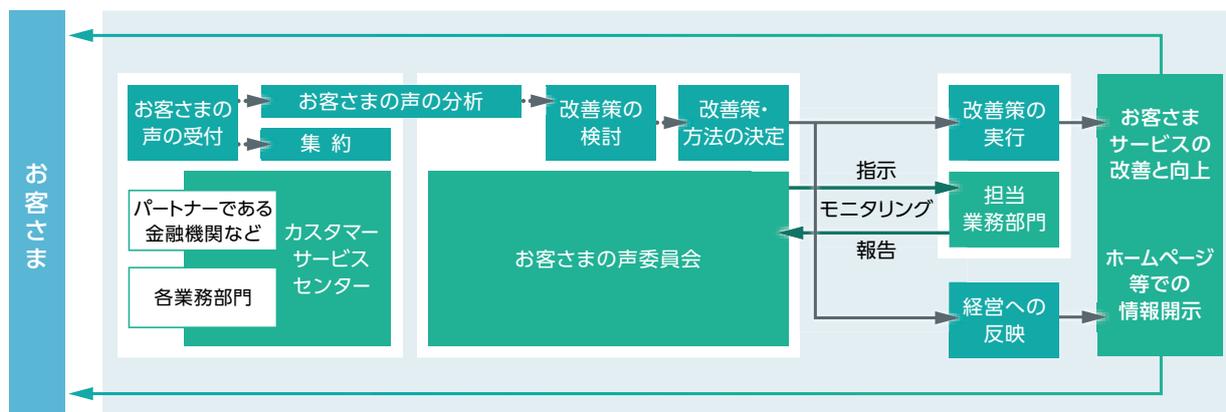
*「カーディフ団信オンライン」は住宅ローンに付帯している保険のお申込みをウェブで行うサービスです。

お客さま満足度

- 保険金請求時 **78.2%**
- カーディフ団信オンライン*ご利用時 **78.5%**
- カスタマーサービスセンターお問合せ時 **98.7%**

当社に対する総合的な満足度を11段階（0～10点）で評価してもらい、7点以上を「満足」と定義して算出しています。

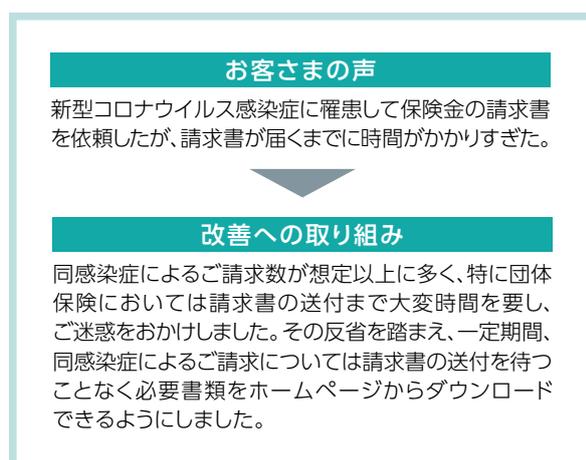
お客様の声を経営に活かすしくみ



カーディフ損保では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客様の声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客様の声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS（ネットプロモータースコア）を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。

お客様の声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の経営層にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

お客様の声をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「カスタマーサービスセンター」が窓口となって対応しています。カスタマーサービスセンターでは、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2022年度にお寄せいただいたご相談件数
32,804件

うち、苦情*の内訳

内容	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの	101	11.2%
保険料の支払い等に関するもの	1	0.1%
契約後の手続きに関するもの	11	1.2%
保険金・給付金の支払い等に関するもの	756	83.5%
その他	36	4.0%

合計 **905** **100.0%**

*当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である保険オンブズマンと契約を締結しています。

詳しくは保険オンブズマンのホームページをご覧ください。

（一社）保険オンブズマン

<https://www.hoken-ombs.or.jp/>

TEL 03(5425)7963

受付時間 9:00～12:00、13:00～17:00

（土日、祝日、年末年始を除く）

お客さまへの情報提供

ご契約内容を正しくご理解いただくために、また、カーディフ損保についてより多くのお客さまに知っていただくために、さまざまな書類やホームページなどのデジタルメディアを通じて情報の提供を行っています。

ご契約締結前に 必ずご確認ください情報の提供

ご契約に必要な保険知識や重要事項をご理解いただき、お客さまのニーズにあった保障をお選びいただけるよう、情報ツールのわかりやすさの向上を図っています。

● 被保険者のしおり

保険契約の内容(契約概要)と、お申込みにあたり特にご注意いただきたい事項(注意喚起情報)をご案内する「被保険者のしおり」のペーパーレス化を進めています。お客さまの利便性を高めつつ、環境への配慮も推進しています。



● デジタルパンフレット

保障のしくみを短い動画でご案内する「デジタルパンフレット」は、住宅ローンなどを提供する金融機関のウェブサイトや店頭タブレットで活用いただいています。



ご契約内容に関する情報提供

当社の保険にご加入の期間中は、大切な保障を必要な時にお役立ていただけるよう、ご契約内容を定期的にお知らせしています。

● 保障内容のご案内

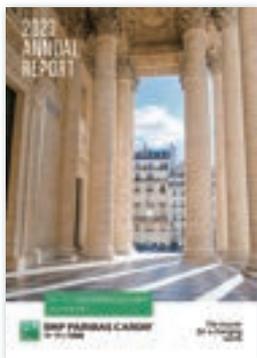
保険金のご請求漏れを防ぐ取り組みとして、提携金融機関と共同でお客さまへ住宅ローン保険を想起していただくための各種通知物をお送りしています。





経営全般に関する情報提供

- 会社案内
当社およびBNPパリバ・グループ、BNPパリバ・カードの事業概要や主要業績、沿革などをご紹介します。
- ディスクロージャー誌
当社の経営内容や財務状況をお伝えするため、事業年度ごとにディスクロージャー誌を発行しています。



公式ホームページによる情報提供

公式ホームページでは、保険商品、各種手続き、会社情報のほか、保険金や給付金をお支払いできる場合・できない場合の事例などをご紹介します。

また、住宅ローンの保険に関する情報サイト「団信を知ろう」では、団信や疾病保障のしくみや保障内容について、わかりやすい言葉とイラストを使った読み物スタイルでご紹介しています。



住宅ローンの保険をよりわかりやすくお伝えするコンテンツ



住宅購入をご検討中の方向けの情報サイト「スマイルすまい」では、住宅ローンや団体信用生命保険に関する解説コンテンツを増やし、多くの方にご覧いただいています。

また、ソーシャルメディアではTwitterなどを活用し、当社をより身近に感じていただけるような情報を発信しています。2023年4月にはLINE公式アカウントを全面的にリニューアルしました。今後もLINEを通じた情報提供やサービスの拡充を目指します。



お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ損保が最も大切にしていることのひとつです。「大きなリスクに最小限のコストで備える」という保険の本質的な価値を、お客さまが必要な時に、より適切にお届けするための工夫にもチャレンジを重ねています。

金融機関とのパートナーシップを通じた保険の提供

カーディフ損保は、全国各地の銀行等と提携し、住宅ローンをはじめとする銀行の商品に保険を組み合わせお客さまに保障をお届けしています。大切なマイホームを守るためのさまざまな保障を開発してきた“住宅ローン保険のパイオニア”として、住宅ローンを借りるお客さまにも、ローンを提供する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

銀行パートナーをサポートするカーディフのバリュー

カーディフ損保とカーディフ生命の協働による充実の保障ラインナップで、金融機関のニーズに合わせて、最適な保険ソリューションをカスタマイズしてご提案しています。

お客さまへの商品提案に役立つ研修会の実施やセールスツールの提供のほか、被保険者データを用いた顧客動態分析など、住宅ローン販売支援からお客さまとのリレーションづくりまでサポートします。

保障のしくみをわかりやすく伝え、ニーズ喚起につながるコンテンツ開発やクリエイティブサービスをご提供します。

銀行のご担当者専用のコールセンターを設け、住宅ローン業務をバックアップします。

住宅ローン分野での経験を活かし、その他の個人向けローンにもビジネスの幅を広げています。

提携金融機関の数(2023年3月末時点)

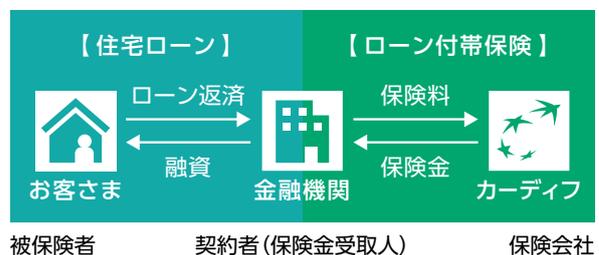
銀行(信用金庫を含む)

52行

ノンバンク等

10社

住宅ローン保険のしくみ



デジタルツールで住宅ローン業務の効率化からコンサルティング提案の機会づくりまで支援

「ローンスマートナビ」は、住宅ローンの仕組みや手続き、団体信用生命保険などをわかりやすく説明する対話型オンラインツールです。銀行の住宅ローンをご利用予定のお客さまは、スマートフォンやパソコンからいつでも視聴することができます。金融機関にとっては、正確な情報をわかりやすく伝えるというコミュニケーションの均質化を図り、店舗での業務の効率化や事務負担の軽減を実現します。さらに、ライフプランの見直しや資産運用のニーズも把握できるため、コンサルティング提案の機会につながり、銀行とお客さまの長期にわたるリレーション構築も支援します。



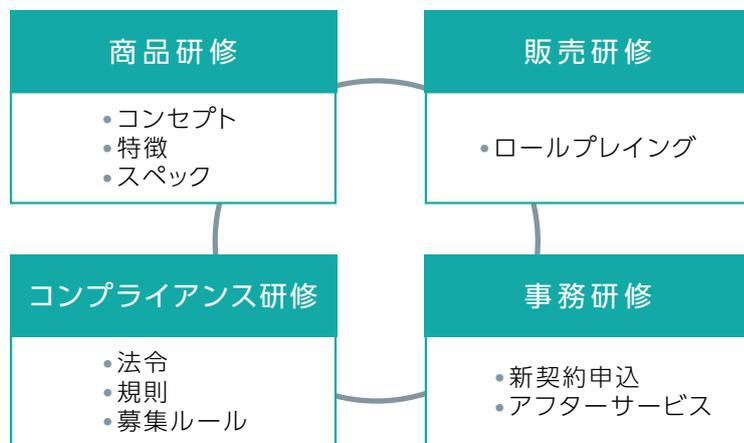
代理店への教育・研修について

当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

独自の研修プログラム

カーディフ損保では、代理店の皆さまに保険提案のプロフェッショナルとしてより質の高いサービスをご提供いただけるよう、独自のプログラムに基づいた教育・研修を行っています。内容は、コンプライアンス、商品知識、事務などのほか、ロールプレイングを取り入れた販売実践研修など多岐にわたります。とくに、当社特有の商品をお客さまに適切に説明し提案していただけるよう、商品研修に注力しています。

実務的な研修に加えて、代理店の皆さまに当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。



提携金融機関向けの研修にもデジタルを積極活用

コロナ下に広がったオンラインの活用は、提携金融機関向けセミナーの実施においては欠かせないものとなりつつあります。従来の集合形式の研修と同様、住宅ローン保険の実務に役立つ知識や当社が提供するサービスの紹介をはじめ、オンラインならではの機能を活かした参加者同士の情報交換の場など、多様なコンテンツで構成した本セミナーには、銀行で住宅ローンに携わる多くの方々にご参加いただきました。この他にも、空き時間を使って手軽に住宅ローンの保険を学べる動画やeラーニングツールなど、新しい働き方に対応した研修機会を提供しています。



お客さまにご満足いただくための
取り組み / 保険商品について

コーポレートガバナンス

人財開発とエンゲージメント /
持続可能な社会の実現のために

データ資料編

情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの備えなど強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

お客さまに優れた顧客体験を提供するために

カーディフ損保では、住宅ローン保険の告知から、引受査定、ご契約の内容照会、お支払いまでのプロセスをデジタル化し、お客さまや金融機関の皆さまの利便性の向上に努めています。

告知から保険のお申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」は、自動引受査定エンジンを搭載し、健康状態に不安のあるお客さまにも素早く査定結果をお知らせしています。こうした機能の拡充・連携を図ると同時に、契約管理システムやコールセンター等の基幹・基盤系システムの強化を図ることで、安定的な運用に努めています。

さらに、カスタマーエクスペリエンスから得られるフィードバックを積極的に取り入れ、お客さまのご期待にお応えするサービスの向上に活かしています。



カーディフ団信オンライン

仕事の生産効率を高め、 新しい働き方を推進するために

デジタル化の推進は、新しい働き方へのシフトも後押ししています。当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、早期からITインフラの整備を進め、全従業員が在宅勤務可能な環境を整えました。BNPパリバグループが提供する安全性の高いツールを活用して構築したテレワーク基盤によって、業界を取り巻く環境の変化に対応しながら、時間や場所にとらわれず、チーム間のコラボレーションを図る“新しい働

き方”を今後も推進していきます。また、業務プロセスのデジタル化によって、より多くの時間を、価値を創出する仕事に費やせるよう、情報システムの側面からも多様な働き方をサポートしています。

情報セキュリティ管理態勢の構築

グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバグループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、サイバー攻撃に対する演習、データセンターにおける防御のしくみづくり、定期的な外部からの侵入検知テスト等を実施し、外部からの不測の攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の業務継続態勢の構築

自然災害、サイバー攻撃、新型ウイルス等のパンデミックを想定した対応計画を策定し、有事の際は業務継続対策本部を設置し、対応に当たっています。

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバグループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。

また、リカバリー訓練を定期的の実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。



お客様にご満足いただくための
取り組み／保険商品について

コーポレートガバナンス

人材開発とエンゲージメント／
持続可能な社会の実現のために

データ資料編

保険商品について

ひとりでも多くのお客さまが、安心してライフプランを実現できるように、保険のイノベーションに挑戦しています

カーディフ損保は、「ひとりでも多くの人に保険への扉をひらく」というミッションをかたちにする商品開発を通じて、多様な人々が保険に守られ、自信をもって将来へと前進できる社会の実現に貢献しています。

住宅ローンの保険

銀行などで住宅ローンを組む際に加入するローン返済支援の保険は、ローンの返済中に病気やケガで働けない状態が続いたり、災害によって住宅に住めない状態になった場合などに、マイホームを手放すことなくローンを返済できるようサポートする保険です。当社は、親会社であるカーディフ生命とともに相互の強みを活かしながら、大切な家と暮らし

を守る保障のラインナップを広げています。2023年6月には、住宅ローン契約者の配偶者向けに提供している「配偶者の保障」の対象範囲を同性パートナーの方々にも拡大し、多様性が広がる社会において、誰もが大切なパートナーの健康リスクに備えていただけるようになりました。

おもな保障ラインナップ

	保障条件	保障内容
 死亡・高度障害 ^{※1}	死亡／所定の高度障害となった場合	ローン残高をお支払い
 がん ^{※2}	がんと診断された場合	ローン残高をお支払い
 脳卒中・急性心筋梗塞	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	所定の状態が60日以上続いた場合	ローン残高をお支払い
 5つの重度慢性疾患 (高血圧症・糖尿病・肝硬変・慢性腎不全・慢性膵炎)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12か月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
 すべての病気・ケガ (三大疾病と5つの重度慢性疾患以外)	働けない状態で返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
	働けない状態が12か月を超えて続いた場合	ローン残高をお支払い
 失業	非自発的な失業期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い
 災害による居住不能	火災や自然災害などで住宅が損壊し、住めなくなった期間中に返済日を迎えた場合	その月のローン返済額をお支払い

※1 引受保険会社：カーディフ生命

※2 引受保険会社：カーディフ生命またはカーディフ損保

商品一覧 (2023年7月1日現在)

	商品名	特徴
ローン返済支援の保険※	就業不能信用費用保険	住宅ローン債務者が病気やケガにより働けない状態となられたときに、月々のローン返済額またはローン残高額を保険金としてお支払いします。
	失業信用費用保険	住宅ローン債務者が非自発的に失業状態となられたときに、月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。
	居住不能信用費用保険	火災その他の一般災害、地震・津波などの自然災害によって住宅が全壊・半壊と認定された場合などに、その居住不能期間中の月々のローン返済額を保険金としてお支払いします。
傷害・疾病の保険	普通傷害保険	不慮の事故によりケガをされ、入院・手術されたとき、または死亡された場合などに保険金をお支払いします。
	家族傷害保険	ご家族が日常のケガで入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	交通事故傷害保険	交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	ファミリー交通傷害保険	ご家族が交通事故によるケガで、入院・手術された場合などに保険金をお支払いします。
	ガン保険	生まれて初めてがんと診断され、入院されたときに保険金をお支払いします。
	介護保険	所定の要介護認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
	重度慢性疾患保険	重度慢性疾患を発症され入院されたときに保険金をお支払いします。
	就業不能生活サポート保険	病気やケガにより働けない状態となられたときに保険金をお支払いします。
	入院生活サポート保険	病気やケガで入院されたときに保険金をお支払いします。

※金融機関を保険契約者とした団体保険です。

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

カーディフの保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge(ホームコンシェルジュ)」を提供しています。いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応の医療・健康相談からホームアシスタンス、弁護士相談など、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。



コーポレートガバナンス

保険が担う使命を確実に果たすために
高い透明性と良識ある企業活動を行っています

カーディフ損保は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

■ 経営管理態勢 (コーポレートガバナンス)

経営管理に対する基本的な考え方

当社は、ビジネスパートナーやお客さま、従業員とその家族などに対する社会的責任を認識し、保険の特性である中長期的な視点に立ち、透明性が高く、適切な意思決定を迅速に行うことを目的とした態勢を構築することによって、持続的な成長を目指しています。同時に、親会社であるカーディフ生命保険株式会社と綿密に連携し、生損同水準の企業価値をお客さまに提供する態勢を整備しています。

経営管理体制

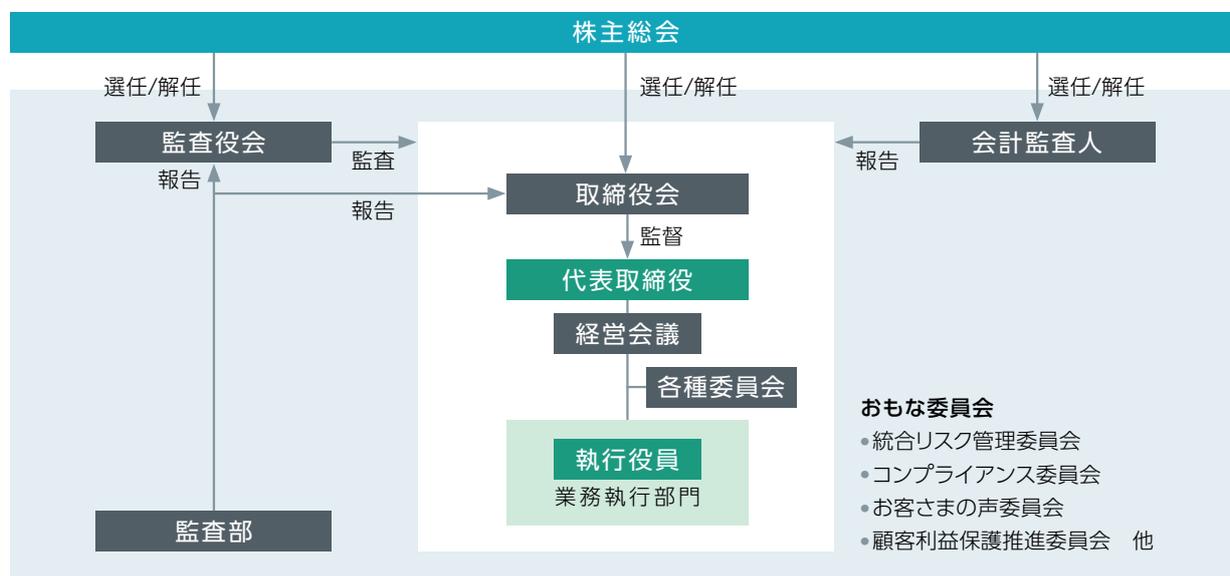
当社は、取締役会において経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行い、監査役会設置会社として取締役から独立した監査役および監査役会により取締役の職務の執行を監査します。日常の業務執行においては、経営の監督と業務執行を分離し、適切な

意思決定を迅速に行うため、執行役員を置いています。また、執行役員は、担当している分野の職務について生損保間で兼職することで、サービス品質の標準化と向上を図っています。

内部監査体制

当社では、取締役会直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を取締役会および監査役会に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。加えて、BNPパリバ・グループの内部監査部門による内部監査も受け、グループのフレームワークにおいて定められる厳格な内部統制への遵守と、ベストプラクティスの積極的な導入を行っています。

経営管理体制図



内部統制への取り組み



当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社は内部統制に関する基本的な考え方である「BNPパリバ・グループ内部統制方針」および「国内法令に基づく内部統制基本方針」を取締役会で定め、運用しています。加えて、この内部統制システムの実効性

および業務の適切性については、独立した内部監査部門が定期的に検証する体制としています。また、各種委員会の整備により、業務執行部門における統制活動の評価、報告がなされる態勢を構築しています。

リスク管理への取り組み



当社は事業の健全性の確保および継続的な成長において適切なリスク管理が重要であると認識しており、定性・定量の両方の側面からリスク管理の高度化および管理態勢の強化に努めています。

当社ではリスク管理を「事業を巡る外部環境または内部要因により生じる各種リスクをコントロールするプロセス」として定義しており、収益とリスクの最適化を図ることが支払能力の確保、事業の継続的成長のためには不可欠であるとしています。

当社のリスク管理方針ではリスク管理を実行するプロセスを、リスクの認識(Identify)、測定(Measure)、モニタリング(Monitor)、管理(Manage)、報告(Report)と定め、これらの各プロセスの活動を通じて業務の適切性を確保し、事業の健全性と継続的な成長を保証し会社を発展させるものとしています。リスク管理のフレームワークは、以下を踏まえて構築しています。

- リスク戦略
短期的・長期的観点で許容可能なリスクテイクの実施
- リスクガバナンス
各リスクファミリーを管理担当する組織および委員会の設置
- リスク管理プロセス

当社の「リスク管理方針」では、リスク管理のフレームワーク、対象となるリスクの分類、リスク管理に関する組織や責任、リスクを管理するための態勢、管理方法を定めており、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクカテゴリー

についてリスク管理委員会を設置するとともに、これら各種リスクを統合して報告・検討を行う上位委員会として統合リスク管理委員会を設置しています。(▶P.24) また、BNPパリバ・カーディフでは欧州ソルベンシーIIに準拠したリスク管理フレームワークの構築を行い、継続的にその高度化に努めています。当社においても、この基準による日本事業のリスク評価態勢を含めた全般的なリスク管理の態勢整備を行っています。

おもなリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討など、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、BNPパリバ・カーディフの再保険管理部門と協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

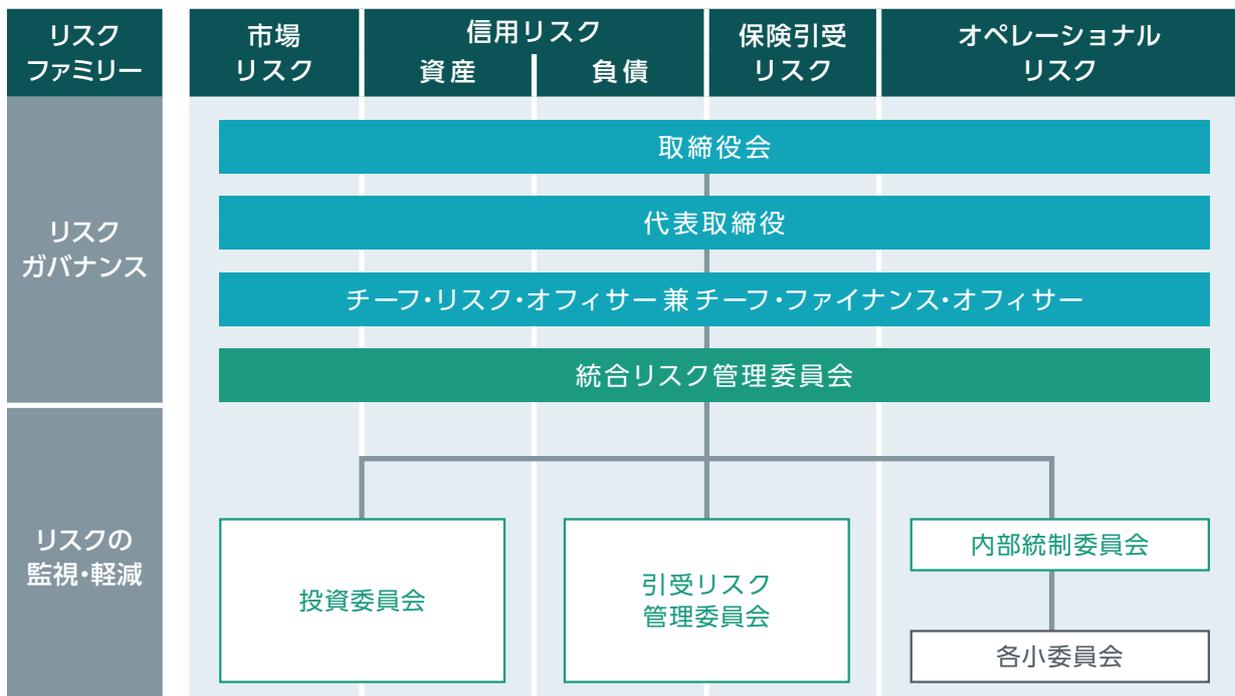
オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により会社が損失を被るリスクです。当社では、業務プロセスにおけるオペレーショナル・リスクを認識・評価し、リスク軽減およびモニタリングのためのコントロールを設置・拡充し、業務プロセスや事務の継続的な見直し、簡素化、集中化、システム化等の対応を行い、併せて規程・マニュアルを整備しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した場合は、インシデント管理として顧客保護を最優先とし、同時に会社の損失を最小限にとどめるための迅速な対応を行います。また、発生状況を検証・分析し、原因等を特定したうえで、効果的な再発防止策を講じています。リスク管理の実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含む内部統制委員会で定期的に検証し、必要な措置を決定しています。

■ ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、BNPパリバ・カーディフの方針に基づき、大災害を想定したBCP(事業継続計画)の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響がもたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(▶P.59)

リスク管理のフレームワーク



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

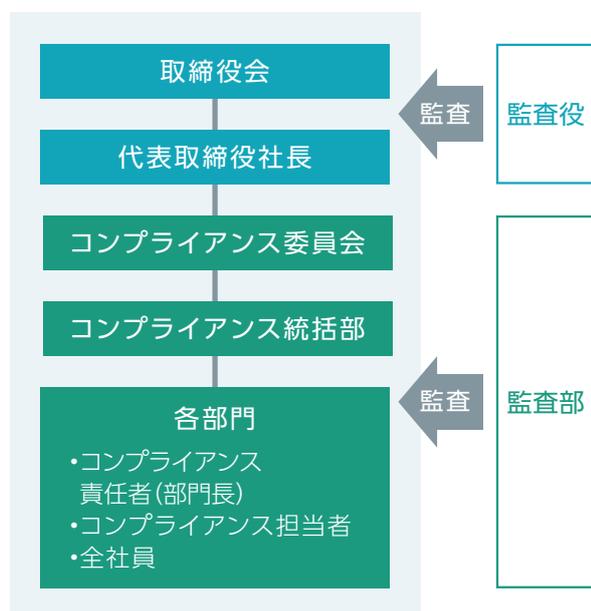
コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス方針」を策定し、これを実践するための手引きとして「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。

コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンス統括部が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンスに関する事項の統括を担い、コンプライアンスに関する事項を定期的にモニタリングし、適宜フォローを行っています。重要なコンプライアンス事項については、コンプライアンス委員会や取締役会を通じ、定期的または必要に応じ経営陣に報告しています。

また、全部門長をコンプライアンス責任者にするとともに、各部にコンプライアンス担当者を配置し、全社のコンプライアンスの推進・徹底を図っています。

コンプライアンス体制図



コンプライアンスプログラム

コンプライアンス態勢の整備推進を図るための具体的な実践計画として、毎年の重点取組課題と目標を定めたコンプライアンスプログラムを策定しています。プログラムの進捗状況はコンプライアンス委員会で定期的に確認し、年間を通じて各組織での取り組みが確実に遂行されるよう努めています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と役職員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるため、1年間を単位とする教育・研修が計画され、役職員はこの計画に従うことが義務付けられています。



反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底しています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

また、反社会的勢力への対応に関する基本的ルールを定めるとともに、保険約款等への暴力団排除条項の導入、反社会的勢力排除体制の妥当性・有効性の確認と見直し、役職員への教育等反社会的勢力との関係遮断のための態勢を構築し、対策に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止対策

当社は、ユーロ圏最大の銀行で広く国際展開するBNPパリバの一員であり、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与の防止に関してもグループの基準に合わせた厳格な対応を行っています。具体的には、マネー・ローンダリング等への対応に関する基本ルールを定めるとともに、経営陣の関与のもとリスクベース・アプローチに基づくリスクの特定・評価・低減措置の実施、取引時確認の実施、疑わしい取引の適切な届出、役職員への教育等マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止態勢を構築し、対策に取り組んでいます。



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等(以下、「当社等」とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引(対象取引)の特定および類型

当社等では、次の(1)～(4)の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下、「対象取引」)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- (1) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- (2) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- (3) 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- (4) 上記(1)～(3)以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- (2) 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- (3) 取引の一方または双方の中止

- (4) お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- (5) 上記(1)～(4)以外で、その他適切な方法

4. 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、(1)当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、(2)当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。

また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。

- カーディフ生命保険株式会社
- ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
- BNPパリバ証券株式会社
- BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
- BNPパリバ・カーディフ(フランス)
- BNPパリバ(フランス)

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針 (個人情報保護宣言)

カーディフ損保は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、下記のことをお約束します。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
- お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。



1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)で定める個人番号(以下、「個人番号」といいます。)を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。

- 保険取引に関する法定支払調書作成
- 報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
- 上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微(センシティブ)情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。また、違法または不当な行為を助長、または誘発するおそれがある方法による利用を行いません。

3. 個人情報の提供等

(1) 第三者提供

法令等に定められている場合を除き、あらかじめ同意を得ずに個人情報を第三者に提供いたしません。

第三者への提供には次のような場合があります。

【再保険の利用】

引受リスクを適切に管理するために再保険(再々保険以降の出再を含みます。)を利用することがあります。そのため、再保険引受会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払いに利用することを目的として、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の個人情報のほか、当該業務遂行に必要な被保険者の個人情報(氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および当該保険契約に関する引受けおよび支払査定時に利用する告知書記載事項を含む健康状態等の保健医療情報など)ならびに当社における支払結果を国内外の再保険引受会社に提供することがあります。

また、外国にある第三者へ個人データの提供をすることがあります。その場合、あらかじめ、当該外国の名称、適切かつ合理的な方法により得られた当該外国における個人情報の保護に関する制度に関する情報、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報を提供の上で、同意を取得します。同意を得ようとする時点において、当該外国の名称を特定できない場合には、特定できない旨及びその理由、参考となるべき情報がある場合には当該情報を提供します。



プライバシーポリシー

(2) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。委託には次のような場合があります。

【代理店への委託】

当社との間に委託契約を締結した代理店に対し、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託します。なお、代理店には委託契約において個人情報の取扱いに関し、当社規程に基づく安全管理措置および守秘義務等が課せられています。

(3) 共同利用

特定の者との間でお客様の個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

●カーディフでの共同利用

当社では以下の取扱いによりお客様の個人情報をカーディフ生命保険株式会社、BNPパリバ・グループ(BNP Paribas S.A.、その他BNP Paribas SAを最終持株会社とするBNPパリバ・グループ会社)に提供し共同で利用します。

(4) 外国にある第三者への提供

外国にある第三者へ個人データの提供をすることがあります。その場合、個人情報保護法に基づき、必要となる情報を提供いたします。詳細は以下のとおりです。

●シンガポールにある関連会社へのデータセンター業務の委託

当該第三者による法第28条第1項に規定する体制の整備の方法	当該関連会社との間で契約を締結することにより、当該提供先における基準適合体制を整備しています。
当該第三者が実施する相当措置の概要	当該契約には、特定した利用目的の範囲内で個人データを取り扱う旨、不適正利用の禁止、必要かつ適切な安全管理措置を講ずる旨、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託の禁止、漏えい等が発生した場合には提供元が個人情報保護委員会への報告および本人通知を行う旨、個人データの第三者提供の禁止等を定めています。
確認の頻度および方法	毎年、書面による報告を受ける形で、契約書上の義務の実施状況を確認しています。
外国の名称	シンガポール共和国
当該第三者による相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある当該外国の制度の有無及びその概要	該当ありません。
当該第三者による相当措置の実施に関する支障の有無及びその概要	該当ありません。
上記の支障に関して講ずる措置の概要	該当ありません。

- 上記以外の外国にある第三者への個人データの提供については、現時点で提供先の第三者が特定されていないため、国名等を特定することができません。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客様の個人情報を含むデータ(以下、「個人データ」といいます。)を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示・訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます。)に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人データが取扱われている場合、個人データを利用する必要がなくなった場合、その他個人情報保護法に定める場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。また、第三者提供記録についての開示を求めることもできます。ただし、法令等に定められている場合など、利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めや第三者提供記録の開示の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ損害保険株式会社 カスタマーサービスセンター

〒150-0031

東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

TEL.0120-203-320

受付時間 9:00~18:00(土日、祝日、年末年始を除く)

当社は、認定個人情報保護団体である(一社)外国損害保険協会の対象事業者です。また、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談は、(一社)保険オンブズマンにて受け付けています。

(一社)保険オンブズマン

TEL:03-5425-7963

人財開発とエンゲージメント

組織の原動力は、社員が継続的に成長し、その力を発揮できること
変化の中で、私たちは新しい働き方への変革を推進しています

お客さまにより良い商品やサービスを提供し続けるために事業を成長させるには、社員が誇りを持っていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての意識を持ち、柔軟に新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

個の成長を後押しする職場

会社の成長を社員一人ひとりが担う意識づくり

当社では、2020年より、全社員が一丸となって達成を目指す共通の年度目標「カンパニー・シェアード・ゴール」を策定しています。この共通目標のもと、各部門がアクションプランを策定し、さらに、このアクション実行に自分がどのように貢献するかを個人の目標として設定します。このフレームワークにより、会社やチームの進むべき方向や取り組みの進捗を透明性をもって共有し、一人ひとりが会社の戦略遂行を担う意識を高めています。

自発的なキャリア形成を促す

職務等級制度の導入

単年ごとの目標設定と評価のフレームワークに重ねて、自身の職責を明確化し、より柔軟なキャリア形成の機会を提供するために、2022年3月より新たに職務等級制度を導入しました。各ポジションに求められる役割とアカウントビリティ(達成責任)を定義することで、パフォーマンスに対する評価に一貫性と公平性をもたらすと同時に、より上位のポジションや新しい領域への挑戦に向けて自発的に行動することが可能となります。自分自身でキャリアパスを描き、長く働き続けられる会社を目指して、社員が働くことへの満足感や達成感を感じ、意欲をもって新たな仕事に挑戦できる環境づくりに力を注いでいます。

キャリアビジョンの実現をサポートする

学びと成長機会の提供

会社の戦略に直結した目標の達成やキャリアビジョンの実現を後押しするために、多彩なトレーニングプログラムの提供をはじめとする人財開発にも力を注いでいます。当社独自の研修プログラムに加えて、BNPパリバ・グループの豊富な研修機会やeラーニングツールを活用し、専門知識を深めたり、新たなスキルの習得を支援しています。特に、デジタルトランスフォーメーションの推進や、個人や組織のパフォーマンスを高めるマネジメントやリーダーシップなどを強化領域とし、社員一人ひとりの能力や知見からビジネスを変革する大きな力を生み出す組織づくりを進めています。

また当社では、BNPパリバ・グループの社内異動制度「My Mobility」を導入し、当社内だけでなく、グローバル金融グループの他の事業会社で新たなキャリアパスを描く機会を提供しています。全世界の社員がアクセスできる専用のデータベースツールから、グループ内のすべての採用ポジションの検索・応募が可能で、新たなキャリアへの挑戦のきっかけとなるだけでなく、自分に必要な知識やスキルを知る場にもなっています。



多様な働き方を尊重する職場

会社を変革させる新しい働き方 「スマートワーキング」

コロナ下に加速したリモートワークの経験を活かし、2022年9月、BNPパリバが掲げる新しい働き方のコンセプト「スマートワーキング」の展開を開始しました。勤務日数の50%を上限に在宅勤務の利用を可能とする「在宅／オフィスのハイブリッド環境での働き方」、「新しい働き方に合わせたオフィスのあり方」、「情報セキュリティと効率を高めるITツール」、「心身ともにバランスの取れた働き方のためのサポート」の4つの柱で構成されるスマートワーキングは、出社を基本とする従来の働き方からの改革です。ワークライフバランスの推進に加えて、自ら働き方を決め、責任を果たす自主性を促し、ハイブリッド環境下でもチームワークを発揮するための相互信頼や協調性を育むことを狙いとしています。



柔軟な働き方のための勤務制度

スマートワーキングの展開とともに、全社員を対象にフレックスタイム制を導入しました。働く場所と時間に柔軟性を持たせることで、ライフステージやワークスタイルに合わせて働き方を自らデザインする環境を整えました。こうした制度を通じて、プロフェッショナルとしての社員の自立を促し、多様な社員が長く働き続けられる職場づくりを目指しています。

社員の声を経営に届ける従業員満足度調査の実施

BNPパリバ・カードでは、全世界共通の従業員満足度調査「Stay Connected Survey」を毎年実施しています。この調査は、エンゲージメント、リーダーシップ、業務の効率性、ウェルビーイングの4領域について、社員の意識を明らかにし、改善すべき課題の特定を目的としています。会社全体に共通する課題には経営陣が改善に向けたアクションプランを策定し、その進捗を全社員に共有しています。



オフィス勤務の良さを活かして、日常業務以外でもつながる場を

当社では、在宅勤務とオフィス勤務それぞれの利点を組み合わせることで、生産性を向上させつつ、社内コミュニケーションの質を高め、ハイブリッド環境下でもイノベーションが生まれる風土の醸成を目指しています。スマートワーキングへの移行後は、社員の健康と安全を最優先に配慮しながら、普段は関わる機会の少ない社員が顔を合わせる社内イベントなどを開催し、新たなつながりや円滑なコミュニケーションを推進しています。



持続可能な社会の実現のために

私たちのあらゆる事業活動は、社会にポジティブなインパクトをもたらすことにつながっています

BNPパリバは、200年以上にわたる歴史の中で、常にグローバル経済の力となり、未来に続くより良い社会を築くことを、責任ある金融グループの存在意義としてきました。社会、地球環境、人の側面から企業としての社会的責任とビジネスの発展を両立させ、国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールすべてにポジティブなインパクトをもたらしています。



カーディフ損保は、BNPパリバの一員として、また、日本の保険会社として、持続的な事業成長とともに、誰もが保険で守られているサステナブルな社会の形成に貢献することを目指しています。

Committed to Customers お客さまのために

- 保険を必要とする人に、必要な保障やサービスを、シンプルにわかりやすくお届けするための取り組み
- 高品質で新しい保険体験の提供

- 住宅ローン保険のパイオニアとして、ひとりでも多くのお客さまに大切な家と生活を守る保険をお届けすることに努めています。2023年6月には、住宅ローン契約者の配偶者ががんと診断された場合などに給付金をお支払いする「配偶者の保障」の対象範囲を、日本で初めて、同性パートナーの方々にも拡大しました。これまでは保障をお届けできなかった同性カップルの方々にも、大切なパートナーの健康リスクによる収入減などに備えていただけるようになりました。
- 新型コロナウイルス感染症への対応では、お手続きやお支払いの特別取扱いや、保険金等の迅速なお支払いのために全社でお客さまの支援に努めました。

Committed to Our Employees 従業員のために

- 多様性とジェンダー平等の推進
- 健全な職場環境の提供
- キャリア成長を支援する能力開発機会の提供

- リスキル／アップスキルのための幅広いラーニング機会や、BNPパリバ・グループの社内異動制度「My Mobility」を通じて、社員のキャリアビジョンの実現を後押ししています。
- BNPパリバは、性別を問わず尊重し合い、成長を共有できる職場を目指しています。3月の国際女性デーには#EmbraceEquityをテーマに、日本におけるBNPパリバ・グループ各社の社員が性別や役職を超えて集い、ジェンダーバイアスへの挑戦とインクルーシブな社会の実現への意識を高めました。
- コロナ下では、市中の感染状況を踏まえた適切な社内感染防止対策を継続しました。また、従業員の健康と安全の確保に努め、新型コロナワクチンの職域接種やオフィスでのインフルエンザ予防接種などを実施しました。



Committed to Planet 地球環境のために

- 低炭素社会の実現
- 企業活動による環境への負荷の削減

- BNPパリバのグローバル・プログラム「Green Company for Employees」のもと、使い捨てプラスチック製品の使用削減やデジタルツールからの温室効果ガス排出の削減など、身近な取り組みから推進しています。



- 住宅ローン保険にご加入のお客さまにお渡する「被保険者のしおり」のペーパーレス化を進めています。環境保全に寄与しながら、お客さまの利便性を高めています。
- エネルギーの購入、通勤や出張の移動手段と距離、紙や水の消費、廃棄物管理などについて、毎年BNPパリバ・グループに報告しています。グループ全体では、2022年の温室効果ガス排出量は前年比10%増となりましたが、コロナ前の2019年からは28.8%削減しました。

Committed to Citizens 社会のために

- 行動規範遵守の徹底
- 社会的排除をなくし、あらゆる人権を尊重
- 誰もが平等で健康的な生活を享受できるようにするためのコミュニティサポート

- 日本におけるBNPパリバ・グループ各社とNPOコミュニアル、アーティストの西村公一氏によるホスピタルアートプロジェクトを展開。社員と家族が制作した小さなハート約1000枚が、西村氏と学生と地域の方々によって大きなハートとなって熊本大学病院の窓ガラスを彩り、病院利用者や従事者の方々の目と心を和ませています。



- 仕事で得たスキルや知識を活かして取り組むボランティア活動「プロボノ」に当社社員が参加しました。会社の中では日常的に行っている“課題の整理と優先順位付け”のプロセスを用いて、地域のために活動しているNPOに対して課題解決への道のりとしてまとめあげ、組織運営の支援を行いました。

- 約3年ぶりの対面ボランティア活動として、BNPパリバ・グループ社員と家族が参加して荒川の河川清掃活動を行いました。生物多様性の保全につながる活動を通じて、社員が交流しながら環境問題の現実を理解する機会となりました。



社会にポジティブインパクトをもたらすための100万時間「1 Million Hours 2 Help」

BNPパリバ・グループが2020年にスタートした「1 Million Hours 2 Help」は、全世界のグループ従業員によって年間100万時間を社会連帯活動に充て、社会課題の解決への寄与を目指すボランティアプログラムです。2022年中、対面での活動が制限される中でも、カーディフ損保とカーディフ生命で合計342時間を達成しました。





データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	36
1 ▶ 事業の内容	36
2 ▶ 沿革	36
3 ▶ 経営の組織	36
4 ▶ 株式・株主の状況	37
4.1 株式の総数	37
4.2 株主の状況	37
5 ▶ 会計監査人の状況	37
6 ▶ 役員の状況	37
7 ▶ 従業員の在籍・採用状況	37
8 ▶ 平均給与	37

業績データ

II. 事業と財産の状況	38
1 ▶ 直近5事業年度における主要な経営指標等の推移	38
2 ▶ 直近2事業年度における財産の状況	39
2.1 貸借対照表	39
2.2 損益計算書	42
2.3 キャッシュ・フロー計算書	44
2.4 株主資本等変動計算書	45
2.5 保険業法に基づく債権の状況	46
2.6 元本補填契約のある信託に係る債権の状況	46
2.7 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	46
2.8 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)	48
2.9 計算書類等について会社法による会計監査人の監査	48
2.10 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	48
2.11 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	48
III. 保険事業の状況	49
1 ▶ 主要な業務の状況を示す指標等	49
1.1 正味収入保険料	49
1.2 元受正味保険料	49
1.3 受再正味保険料及び支払再保険料	49
1.4 解約返戻金	49
1.5 保険引受利益	49
1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金	49
1.7 受再正味保険金及び回収再保険金	50
1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	50
2 ▶ 保険契約に関する指標等	51
2.1 契約者配当金	51
2.2 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	51
2.3 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	51
2.4 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	51
2.5 出再保険料の格付けごとの割合	51

2.6 未収再保険金	51
IV. 経理の状況	52
1 ▶ 経理に関する指標等	52
1.1 支払備金明細表	52
1.2 責任準備金明細表	52
1.3 責任準備金の残高の内訳	52
1.4 責任準備金積立水準	52
1.5 引当金明細表	52
1.6 貸付金の償却状況	53
1.7 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	53
1.8 事業費(損害調査費を含む)	53
1.9 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	53
1.10 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	54
2 ▶ 資産運用に関する指標等	55
2.1 2022年度の資産の運用概況	55
2.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)	56
2.3 利息配当収入の額及び運用利回り	56
2.4 海外投融資に関する指標	57
2.5 資産運用費用明細表	57
2.6 商品有価証券の平均残高及び売買高	57
2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	57
2.8 保有有価証券利回り	57
2.9 有価証券の種類別の残存期間別残高	58
2.10 業種別保有株式	58
2.11 貸付金に関する指標	58
2.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高	58
3 ▶ 特別勘定に関する指標等	59
V. 保険会社の運営	59
1 ▶ リスク管理の体制	59
2 ▶ 法令遵守の体制	59
3 ▶ 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性	59
3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方	59
3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性	59
3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)	59
VI. 保険会社及びその子会社等の状況	59

(注) 決算データは2023年3月31日現在の数値です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。カーディフ損害保険株式会社は、2018年4月1日付でカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴィュエル日本支店からの事業譲受を完了し、営業を開始いたしました。記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴィュエル日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。

会社の概況及び組織

1 事業の内容

▶ 損害保険の引受け

損害保険業免許に基づき、損害保険の引受けを行っています。

▶ 資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

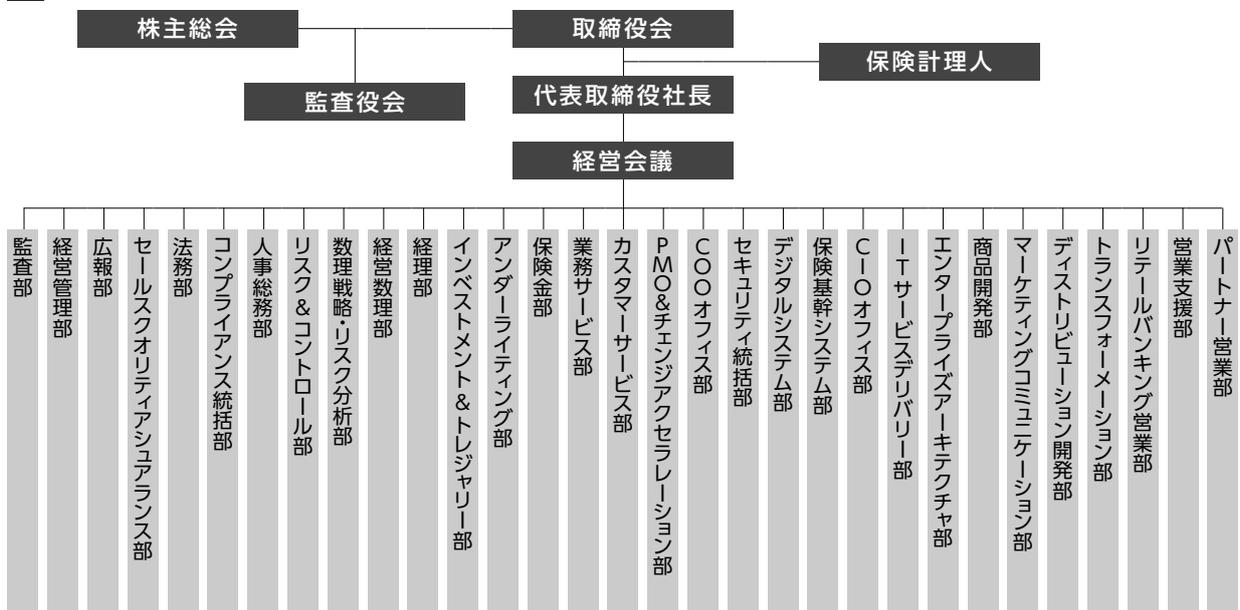
▶ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

カーディフ生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行を行っています。

2 沿革

2000年	3月	損害保険業免許取得
2000年	5月	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店の営業開始
2000年	6月	地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
2004年	7月	悪性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2005年	10月	急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2006年	6月	傷害保険の提供開始
2006年	8月	重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険の提供開始
2010年	7月	金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のがん保険を提供開始
2011年	12月	就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)の提供開始
2012年	4月	就業不能生活サポート保険の提供開始
2013年	10月	特定疾病及び重度慢性疾患保障対象外特約の提供開始
2013年	12月	こども保険の販売開始
2014年	7月	団信のウェブ申込みサービス「クイック審査くん(現・カーディフ団信オンライン)」を提供開始
2015年	4月	入院生活サポート保険の提供開始
2015年	12月	傷害保険の特約として傷害危険補償特約及び臨時費用補償特約の提供開始
2016年	12月	就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物先進医療給付金特約(配偶者用)の提供開始
2017年	4月	三井住友信託銀行株式会社との保険ビジネスにおける協業に合意
2017年	11月	居住不能信用費用保険の提供開始
2018年	4月	カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店から事業を継承しカーディフ損害保険株式会社として営業開始
2020年	6月	保険金・給付金オンライン請求サービスの提供開始
2020年	7月	住宅ローンを説明する対話型オンラインツール「ローンスマートナビ」の提供開始

3 経営の組織 (2023年7月1日現在)



4 株式・株主の状況 (2023年3月31日現在)

4.1 株式の総数

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	1,000,000株	7,300株

4.2 株主の状況

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
カーディフ生命保険株式会社	7,300株	100%

5 会計監査人の状況

有限責任監査法人トーマツ

6 役員の状況 (2023年7月1日現在)

取締役	
役職名	氏名
代表取締役社長	高屋 智行
取締役(非常勤)	中村 望
取締役(非常勤)	シー・シー・ウィ
取締役(非常勤)	トニー・リヨン
取締役(非常勤)	山口 信明

監査役	
役職名	氏名
監査役(常勤)	荒川 良浩
社外監査役(非常勤)	福島 純夫
社外監査役(非常勤)	井上 恵介

7 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2022年度末	
	2021年度末	2022年度末	2021年度	2022年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	169名	186名	0名	0名	45.2歳	7.0年
(男子)	90名	103名	0名	0名	44.7歳	6.1年
(女子)	79名	83名	0名	0名	45.8歳	8.1年

(注) 1. 上記の職員はすべて当社の親会社であるカーディフ生命保険株式会社の職員で、業務の実態に基づき、当社への部分出向者及び100%出向者を在籍職員数として記載しています。よって当社における採用はありません。

2. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでいます。

3. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。

4. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。

8 平均給与

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	744千円	721千円

(注) 当社は年俸制を採用しており、左記平均給与はその基本年俸の月額を示しています。賞与、みなし時間外手当及び時間外手当は含みません。

事業と財産の状況

1 直近5事業年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	10,753	11,544	11,617	12,520	13,745
経常収益	11,039	11,841	12,095	12,843	14,021
経常利益	108	1,951	2,478	2,667	1,608
当期純利益	11	1,314	1,697	1,834	1,059
正味損害率	57.8%	53.2%	55.1%	59.7%	61.5%
正味事業費率	24.1%	19.4%	17.6%	15.8%	13.3%
資本金 (発行済株式総数)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)	3,650 (7,300株)
純資産額	7,211	8,460	10,160	11,907	12,799
総資産額	18,336	21,122	23,701	26,274	29,144
責任準備金残高	5,742	7,228	7,083	7,216	8,115
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	8,146	10,925	12,023	16,174	16,889
ソルベンシー・マージン比率	744.4%	740.3%	1,059.3%	1,161.2%	1,092.3%
配当性向	0.00%	87.80%	0.00%	0.00%	0.00%
従業員数	169名	176名	166名	169名	186名

(注) 1. 2019年度の配当性向及びソルベンシー・マージン比率は、2020年6月30日の取締役会における株主配当に関する決議に基づく数値です。株主配当については、2021年1月29日の取締役会にて支払決議の取消を決議しております。

2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。

2 直近2事業年度における財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2021年度末 (2022年 3月31日現在)	2022年度末 (2023年 3月31日現在)	科目	2021年度末 (2022年 3月31日現在)	2022年度末 (2023年 3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,382	5,474	保険契約準備金	12,444	14,541
預貯金	3,382	5,474	支払備金	5,228	6,426
有価証券	16,174	16,889	責任準備金	7,216	8,115
国債	2,051	1,826	その他負債	1,900	1,778
地方債	1,873	1,862	再保険借	859	847
社債	2,922	3,139	外国再保険借	2	4
外国証券	9,327	10,060	未払法人税等	468	307
有形固定資産	91	94	預り金	2	2
建物	52	53	未払金	512	550
その他の有形固定資産	38	41	仮受金	0	0
無形固定資産	3,541	3,243	資産除去債務	54	66
ソフトウェア	337	359	価格変動準備金	20	24
のれん	3,100	2,818	負債の部合計	14,366	16,344
その他の無形固定資産	102	65			
その他資産	1,306	1,518	(純資産の部)		
未収保険料	44	49	資本金	3,650	3,650
代理店貸	0	0	資本剰余金	3,650	3,650
再保険貸	1,042	1,225	資本準備金	3,650	3,650
外国再保険貸	3	0	利益剰余金	4,700	5,760
代理業務貸	18	13	その他利益剰余金	4,700	5,760
未収金	23	39	繰越利益剰余金	4,700	5,760
未収収益	19	27	株主資本合計	12,000	13,060
預託金	111	111	その他有価証券評価差額金	△ 92	△ 260
仮払金	2	—	評価・換算差額等合計	△ 92	△ 260
その他の資産	39	51	純資産の部合計	11,907	12,799
繰延税金資産	1,778	1,924	負債及び純資産の部合計	26,274	29,144
資産の部合計	26,274	29,144			

貸借対照表に関する注記事項

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。
- (3) 無形固定資産の減価償却の方法
自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
のれんについては、15年間の定額法によって償却を行っております。
- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は3月末日の為替相場にて円換算しております。
- (5) 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。
なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。
- (6) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (7) 保険契約に関する会計処理
保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

2. 会計上の見積りに関する事項

(支払備金)

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額
支払備金 6,426百万円
- (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報
保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。
 - ① 算出方法
保険金等の請求があった保険契約については、請求内容、保険契約の内容及び調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。
保険金等の支払事由が既に発生しているものの、未だ請求を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。
 - ② 翌年度の計算書類に与える影響
報告を受けた保険金等の支払特性(発生から報告までの期間、支払完了までの期間等)や損害調査の進捗等に基づき最終損害見積額の再評価を行うことにより、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

3. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当社の資産運用は、損害保険会社の資産及び負債の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)から構成されております。運用する有価証券は、国債、地方債、政府保証債、円貨建外債などから構成され、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関である統合リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

4. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券	16,889	16,889	—
その他有価証券	16,889	16,889	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,826	15,063	—	16,889
その他有価証券	1,826	15,063	—	16,889
国債	1,826	—	—	1,826
地方債	—	1,862	—	1,862
社債	—	3,139	—	3,139
外国証券	—	10,060	—	10,060
資産計	1,826	15,063	—	16,889

(2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

主に地方債、社債、外国証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、独立した第三者から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しており、評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しております。

算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は108百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は497百万円、金銭債務の総額は379百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は1,924百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,726百万円です。当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却額4.9%です。

9. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	8,856百万円
同上に係る出再支払備金	2,429百万円
差引(イ)	6,426百万円
地震保険及び自動車賠償責任保険に係る支払備金(口)	—
計(イ+口)	6,426百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	5,033百万円
同上に係る出再責任準備金	211百万円
差引(イ)	4,822百万円
その他の責任準備金(口)	3,292百万円
計(イ+口)	8,115百万円

10. 1株当たり純資産額は、1,753,401円69銭であります。

11. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.2 損益計算書

(単位:百万円)

科目		2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
経常損益の部	経常収益	12,843	14,021
	保険引受収益	12,520	13,745
	正味収入保険料	12,520	13,745
	資産運用収益	62	85
	利息及び配当金等収入	61	85
	有価証券売却益	0	—
	その他経常収益	260	190
	経常費用	10,175	12,412
	保険引受費用	6,895	9,032
	正味支払保険金	7,259	8,207
	損害調査費	218	248
	諸手数料及び集金費	△ 1,273	△ 1,520
	支払備金繰入額	557	1,198
	責任準備金繰入額	133	898
	資産運用費用	27	34
	有価証券売却損	—	2
為替差損	2	3	
その他運用費用	24	28	
営業費及び一般管理費	3,253	3,345	
その他経常費用	0	0	
	経常利益	2,667	1,608
特別損益の部	特別利益	—	0
	その他特別利益	—	0
	特別損失	3	11
	固定資産処分損	0	8
	価格変動準備金繰入額	3	3
	税引前当期純利益	2,664	1,597
	法人税及び住民税	693	618
	法人税等調整額	136	△ 80
	法人税等合計	829	537
	当期純利益	1,834	1,059

損益計算書に関する注記事項

1. 関係会社との取引高の総額
関係会社との取引による収益の総額は7,998百万円であり、費用の総額は4,812百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	18,194百万円
支払再保険料	4,448百万円
差引	13,745百万円
3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	10,671百万円
回収再保険金	2,464百万円
差引	8,207百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	27百万円
出再保険手数料	1,547百万円
差引	△1,520百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,707百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	509百万円
差引(イ)	1,198百万円
地震保険及び自動車賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	—
計(イ+ロ)	1,198百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	352百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	17百万円
差引(イ)	335百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	563百万円
計(イ+ロ)	898百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	85百万円
計	85百万円
8. 1株当たり当期純利益は145,186円24銭であります。
9. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	2,664	1,597
減価償却費	132	162
のれん償却額	281	281
支払備金の増減額(△は減少)	557	1,198
責任準備金の増減額(△は減少)	133	898
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	—
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	—
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3	3
利息及び配当金等収入	△ 61	△ 85
有価証券関連損益	△ 0	2
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	0	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 12	△ 195
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	197	30
その他	—	—
小計	3,895	3,893
利息及び配当金等の受取額	80	105
利息の支払額	△ 0	△ 0
法人税等の支払額	△ 459	△ 783
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,516	3,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	△ 5,547	△ 2,091
有価証券の売却・償還による収入	952	1,112
資産運用活動計	△ 4,595	△ 978
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 1,078	2,237
有形固定資産の取得による支出	△ 31	△ 12
無形固定資産の取得による支出	△ 131	△ 132
事業譲受による支出	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,758	△ 1,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 1,241	2,092
現金及び現金同等物期首残高	4,623	3,382
現金及び現金同等物期末残高	3,382	5,474

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,650	3,650	3,650	2,865	2,865	10,165	△ 5	△ 5	10,160
当期変動額									
当期純利益				1,834	1,834	1,834			1,834
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△ 87	△ 87	△ 87
当期変動額合計	—	—	—	1,834	1,834	1,834	△ 87	△ 87	1,747
当期末残高	3,650	3,650	3,650	4,700	4,700	12,000	△ 92	△ 92	11,907

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,650	3,650	3,650	4,700	4,700	12,000	△ 92	△ 92	11,907
当期変動額									
当期純利益				1,059	1,059	1,059			1,059
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							△ 167	△ 167	△ 167
当期変動額合計	—	—	—	1,059	1,059	1,059	△ 167	△ 167	892
当期末残高	3,650	3,650	3,650	5,760	5,760	13,060	△ 260	△ 260	12,799

株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は次のとおりであります。

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	7,300	—	—	7,300

2. 配当に関する事項
該当事項はありません。

3. 金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2.5 保険業法に基づく債権の状況

保険業法に基づく債権はありません。

2.6 元本補填契約のある信託に係る債権の状況

保険金信託業務は行っておりません。

2.7 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,335	15,607
資本金等	12,000	13,060
価格変動準備金	20	24
危険準備金	—	0
異常危険準備金	614	644
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	△128	△361
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	1,827	2,240
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$ (B)	2,469	2,857
一般保険リスク相当額 R ₁	2,319	2,702
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	495	548
経営管理リスク相当額 R ₅	57	65
巨大災害リスク相当額 R ₆	39	34
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (C)	1,161.2%	1,092.3%

(注) 上記については、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立っていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(P46表中B)に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・

マージン総額」(P46表中A)の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(P46表中C)です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつで、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

ソルベンシー・マージン総額の内訳

資本金等	貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」及び「評価・換算差額等」を控除した金額
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権及び金銭の信託が含まれます)に係る評価差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したものの、貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益は、法人税等調整額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)なお、当社はヘッジ会計の対象となる繰延ヘッジ損益はありません。
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

通常の予測を超える危険(リスクの合計額)とは ▶▶ 下記に示す各種の危険の総額を指します

1	保険引受上の危険(一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
2	第三分野保険に係る危険(第三分野リスク)	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
3	予定利率上の危険(予定利率リスク)	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
4	資産運用上の危険(資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
5	経営管理上の危険(経営管理リスク)	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で①~④及び⑥以外のもの
6	巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

2.8 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2021年度末					2022年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	16,302	16,174	△ 128	22	△ 150	17,250	16,889	△ 361	11	△ 373
公社債	6,870	6,846	△ 24	15	△ 39	6,935	6,828	△ 106	9	△ 116
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	9,432	9,327	△ 104	6	△ 110	10,315	10,060	△ 254	1	△ 256
公社債	9,432	9,327	△ 104	6	△ 110	10,315	10,060	△ 254	1	△ 256
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,302	16,174	△ 128	22	△ 150	17,250	16,889	△ 361	11	△ 373
公社債	6,870	6,846	△ 24	15	△ 39	6,935	6,828	△ 106	9	△ 116
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	9,432	9,327	△ 104	6	△ 110	10,315	10,060	△ 254	1	△ 256
公社債	9,432	9,327	△ 104	6	△ 110	10,315	10,060	△ 254	1	△ 256
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 上記以外の時価情報を有する取引はありません。したがって、次の取引は該当ありません。

- 金銭の信託
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを含む)
- 先物外国為替取引
- 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引(国際証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものにかかわるものに限る)

2.9 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)並びにその附属明細書については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(注)当資料では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務情報そのものについては監査を受けておりません。

2.10 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法に基づく監査を受けていないため、該当ありません。

2.11 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

本ディスクロージャー誌に掲載のカーディフ損害保険株式会社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長が確認しております。

保険事業の状況

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	2020年度		2021年度		2022年度				
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	11,260	96.9	0.4	12,031	96.1	6.8	13,234	96.3	10.0
費用・利益保険	356	3.1	9.5	488	3.9	37.2	510	3.7	4.4
合計	11,617	100.0	0.6	12,520	100.0	7.8	13,745	100.0	9.8

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

1.2 元受正味保険料

(単位:百万円、%)

種目	2020年度		2021年度		2022年度				
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	13,415	97.4	9.9	15,172	96.9	13.1	17,580	97.1	15.9
費用・利益保険	359	2.6	9.6	492	3.1	37.1	519	2.9	5.4
合計	13,774	100.0	9.9	15,665	100.0	13.7	18,100	100.0	15.5

(注) 元受正味保険料 = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)

1.3 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

種目	2020年度		2021年度		2022年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	1,334	3,488	1,091	4,232	93	4,440
費用・利益保険	-	3	-	4	-	8
合計	1,334	3,492	1,091	4,236	93	4,448

(注) 1. 受再正味保険料 = 受再契約に係る収入保険料 - (受再解約返戻金 + 受再その他返戻金)

2. 支払再保険料 = 出再契約に係る支払保険料 - (出再保険返戻金 + その他の再保険収入)

1.4 解約返戻金

解約返戻金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.5 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	2020年度	2021年度	2022年度
傷害保険	1,923	2,151	1,068
費用・利益保険	246	220	298
合計	2,170	2,371	1,366

1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:百万円)

種目	2020年度		2021年度		2022年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	6,160	6,871	7,235	8,737	8,190	10,296
費用・利益保険	32	32	23	23	17	17
合計	6,193	6,903	7,259	8,760	8,207	10,313

(注) 1. 正味支払保険金 = 支払保険金 (元受正味保険金 + 受再正味保険金) - 回収再保険金

2. 元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入

1.7 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位:百万円)

種目	2020年度		2021年度		2022年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	1,050	1,760	956	2,458	357	2,464
費用・利益保険	—	—	—	—	—	—
合計	1,050	1,760	956	2,458	357	2,464

- (注) 1. 受再正味保険金 = 受再契約に係る支払保険金 - 受再保険金戻入
 2. 回収再保険金 = 出再契約に係る回収保険金 - 再保険金割戻

1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2020年度			2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
傷害保険	56.5	17.4	74.0	62.0	15.6	77.6	63.8	13.1	76.8
費用・利益保険	9.3	22.1	31.5	4.9	20.3	25.2	3.6	18.8	22.4
合計	55.1	17.6	72.7	59.7	15.8	75.5	61.5	13.3	74.8

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

2 保険契約に関する指標等

2.1 契約者配当金

契約者配当金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

2.2 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目	2020年度			2021年度			2022年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	67.9	22.1	90.0	65.6	19.9	85.5	73.3	19.0	92.3
費用・利益保険	11.7	22.9	34.5	5.8	24.3	30.1	3.8	22.4	26.3
合計	66.6	22.1	88.7	64.1	20.0	84.1	71.5	19.1	90.6

- (注) 1. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 2. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 4. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 5. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 6. 上記の費用・利益保険は、就業不能信用費用保険及び失業信用費用保険の合算値で、その他の保険商品については傷害保険に含まれております。

2.3 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種目	2020年度	2021年度	2022年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	—	—	—

(注) 左記は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

2.4 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2021年度	4社	100.0%
2022年度	4社	100.0%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。

2.5 出再保険料の格付けごとの割合

	A以上	BBB以上	その他	合計
2021年度	100.0%	—	—	100.0%
2022年度	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。
 2. スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の格付けを使用しています。

2.6 未収再保険金

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度
1 年度開始時の未収再保険金	1,428	1,021	1,046
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	1,760	2,458	2,464
3 当該年度回収等	2,167	2,433	2,283
4 1+2-3 = 年度末の未収再保険金	1,021	1,046	1,226

IV. 経理の状況

1 経理に関する指標等

1.1 支払備金明細表

(単位:百万円)

種目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
傷害保険	4,652	5,210	6,409
費用・利益保険	17	18	17
合計	4,670	5,228	6,426

1.2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

種目	2020年度末	2021年度末	2022年度末
傷害保険	6,529	6,517	7,317
費用・利益保険	553	698	797
合計	7,083	7,216	8,115

1.3 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

	種目	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	合計
2020年度末	傷害保険	3,906	419	—	2,203	—	6,529
	費用・利益保険	251	207	—	94	—	553
	合計	4,157	627	—	2,298	—	7,083
2021年度末	傷害保険	4,170	393	—	1,954	—	6,517
	費用・利益保険	316	221	—	160	—	698
	合計	4,487	614	—	2,114	—	7,216
2022年度末	傷害保険	4,485	408	0	2,423	—	7,317
	費用・利益保険	336	235	—	224	—	797
	合計	4,822	644	0	2,648	—	8,115

1.4 責任準備金積立水準

区分		2020年度末	2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率		100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金) ÷ (下記(1)～(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項及び第149条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項及び第149条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

1.5 引当金明細表

(単位:百万円)

区分		2021年度末 残高	2022年度末 残高	2022年度 増減額	計上の理由及び 算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
価格変動準備金		20	24	3	貸借対照表注記事項に記載

1.6 貸付金の償却状況

貸付金はありません。

1.7 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	▶ 増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1%
	▶ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。
	▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金(優良戻し)の額が減少、再保険配当金が減少、異常危険準備金の取崩額が増加、普通責任準備金(初年度収支残)が減少するものとします。
	▶ 経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額、元受その他返戻金(優良戻し)の減少額、再保険配当金の減少額、異常危険準備金の取崩額の増加額、普通責任準備金(初年度収支残)の減少額を考慮した損益計算により求めています。

	2021年度	2022年度
経常利益の減少額	20百万円	24百万円

(注) 異常危険準備金残高の取崩額 393百万円(決算時)、393百万円(損害率の上昇時)

1.8 事業費(損害調査費を含む)

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
人件費	1,695	1,788	1,807
物件費	1,529	1,573	1,680
税金・拠出金・負担金	108	110	106
諸手数料及び集金費	△ 1,085	△ 1,273	△ 1,520
合計	2,248	2,198	2,073

1.9 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
2018年度	3,956	2,790	1,225	△ 60
2019年度	4,248	2,986	1,264	△ 3
2020年度	4,235	2,816	2,246	△ 827
2021年度	5,965	3,197	2,314	453
2022年度	6,823	4,058	3,666	△ 901

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 当期把握見積り差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

1.10 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位:百万円)

事故発生年度	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	
累計 保険金 + 支払 備金	事故発生 年度末	5,961			6,202			7,772			10,045			11,315		
	1年後	5,809	0.975	△ 151	6,747	1.088	545	7,618	0.980	△ 153	10,247	1.020	201			
	2年後	5,996	1.032	186	6,653	0.986	△ 93	7,908	1.038	289						
	3年後	5,956	0.993	△ 39	6,727	1.011	74									
	4年後	6,098	1.024	141												
最終損害 見積り額			6,098			6,727			7,908			10,247			11,315	
累計保険金			5,889			6,098			7,104			8,466			6,248	
支払備金			208			629			804			1,781			5,067	

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

2 資産運用に関する指標等

2.1 2022年度の資産の運用概況

1) 運用環境

2022年度の日本経済は、コロナ禍からの回復が進むなかで、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や世界経済減速の影響により、そのペースは緩やかなものに留まりました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、米国株式の下落や日本銀行の金融政策の修正を受け、26,000円を下回る局面もありましたが、経済活動の回復による企業業績の改善等により底堅く推移しました。結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比220円05銭下落の2万8,041円48銭となりました。

国内長期金利は、0.25%近辺で推移した後、日銀が長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）において長期金利の許容変動幅を広げたことで、0.50%近辺まで上昇しました。年度末にかけて、米国の利上げ観測の後退や日銀の金融政策決定会合において金融緩和政策の維持を決定したことなどを背景に、長期金利は低下傾向になりました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは0.320%となりました。

円ドルの為替相場は、連邦準備制度理事会（FRB）による金融引き締めを背景に日米金利差が拡大したことなどから、急速に円安が進みました。年度後半にかけては、日本政府・日本銀行による為替介入やイールドカーブ・コントロールの変更に伴い、やや円安が解消しました。この結果、当年度末の円ドルレートは対前年度末比11円14銭円安ドル高の133円53銭となりました。

円ユーロの為替相場は、夏場以降、欧州中央銀行（ECB）が金融引き締めへ転じたことから、円ドル同様に急速に円安が進みました。この結果、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比9円02銭円安ユーロ高の145円72銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

当社の運用方針に鑑み、引き続き円建て公社債を中核とした運用を行いました。資産構成は次頁のとおりとなりました。

資産運用収益は、有価証券売却益が小幅に減少しましたが、利息及び配当金収入が増加したことにより、前年度比22百万円増の85百万円となりました。また資産運用費用は、有価証券売却損の増加などにより、前年度比7百万円増の34百万円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度から15百万円増加し51百万円となりました。

2.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末			2021年度末			2022年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預貯金	4,623	19.5	2,407	3,382	12.9	△ 1,241	5,474	18.8	2,092
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	12,023	50.7	1,098	16,174	61.6	4,150	16,889	58.0	715
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地・建物	60	0.3	△ 12	52	0.2	△ 8	53	0.2	0
運用資産合計	16,708	70.5	3,493	19,609	74.6	2,900	22,417	76.9	2,807
総資産	23,701	100.0	2,579	26,274	100.0	2,572	29,144	100.0	2,870

2.3 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	27	0.24	61	0.45	85	0.49
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	27	0.19	61	0.35	85	0.39
その他	—	—	—	—	—	—
合計	27	0.19	61	0.15	85	0.19

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。
2. 平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

2.4 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「2.8 保有有価証券利回り」をご参照ください。

2.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
支払利息	—	—	—
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	2	—	2
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	4	2	3
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	18	24	28
合計	25	27	34

2.6 商品有価証券の平均残高及び売買高

商品有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

2.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末		2022年度末	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	2,428	20.2	2,051	12.7	1,826	10.8
地方債	1,887	15.7	1,873	11.6	1,862	11.0
社債	1,000	8.3	2,922	18.1	3,139	18.6
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,707	55.8	9,327	57.7	10,060	60.2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	12,023	100.0	16,174	100.0	16,889	100.0

2.8 保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
公社債	0.08	0.27	0.27
株式	—	—	—
外国証券	0.37	0.55	0.71
その他の証券	—	—	—
合計	0.24	0.43	0.54

2.9 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	
2020年度末	国債	352	865	714	100	—	2,428	
	地方債	—	101	102	982	701	1,887	
	社債	—	—	—	300	699	1,000	
	外国証券	402	1,505	2,605	813	494	6,707	
	公社債	402	1,505	2,605	813	494	6,707	
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	
	合計	755	2,473	3,422	2,197	1,895	1,280	12,023
2021年度末	国債	301	1,265	100	—	—	383	2,051
	地方債	—	101	263	1,212	296	—	1,873
	社債	—	—	299	—	2,182	440	2,922
	外国証券	500	3,891	1,746	1,333	1,365	491	9,327
	公社債	500	3,891	1,746	1,333	1,365	491	9,327
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	801	5,257	2,409	2,545	3,843	1,315	16,174
2022年度末	国債	553	706	100	—	99	366	1,826
	地方債	100	101	967	693	—	—	1,862
	社債	—	—	299	390	2,449	—	3,139
	外国証券	1,697	3,216	2,248	1,485	949	463	10,060
	公社債	1,697	3,216	2,248	1,485	949	463	10,060
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	2,351	4,023	3,616	2,568	3,498	829	16,889

2.10 業種別保有株式

株式は保有しておりませんので、該当ありません。

2.11 貸付金に関する指標

当社は保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。したがって、「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「使途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

2.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位:百万円)

区分	2020年度末	2021年度末	2022年度末
土地	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
建物	60	52	53
営業用	60	52	53
賃貸用	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
合計	60	52	53
営業用	60	52	53
賃貸用	—	—	—
その他の有形固定資産	20	38	41
有形固定資産合計	81	91	94

3 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産は保有しておりませんので、該当ありません。

V. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制 P.23をご覧ください。

2 法令遵守の体制 P.25をご覧ください。

3 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

3.1 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。

3.2 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99.0%、97.7%の確率でカバーする水準としています。

3.3 負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の額)

ストレステストの結果、2022年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等はありません。

この資料は保険業法第111条に基づき、当社の事業活動及び財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー資料です。決算データは、明示している場合を除き、2023年3月31日現在の情報です。決算データ以外は、明示している場合を除き、2023年6月1日現在の情報を記載しています。

記載された2018年3月31日以前の情報は、カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店に関するものです。2018年4月1日以降の情報は、カーディフ損害保険株式会社に関するものです。
最新の情報はホームページをご覧ください。

▶ カーディフ損害保険株式会社
<https://nonlife.cardif.co.jp>

カーディフ損害保険株式会社

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー

代表電話 03(6415)6340

<https://nonlife.cardif.co.jp>

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-203-320

受付時間 9:00～18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



BNP PARIBAS CARDIF
カーディフ損保

The insurer
for a changing
world